2014年（平成26年）10月3日<金曜日>

建通新聞

全中建が意見交換会

歩切り対策を訴え

全国中小建設業協会（全中建、松井守夫会長）は2日、改正公共工事品質確保促進法（改正品確法）をはじめとする「担い手3法」の周知徹底などを目的としたブロック別意見交換会を都内で開いた＝写真。会員協会からは、歩切りへの具体的な対策や、公共工事設計労務単価に基づいた下請けレベルまでの適正な賃金支払いの現状把握を求める意見などが出された。

今回は関東ブロックを対象に、豊田剛副会長（東京都中小建設業協会会長）と土志田領司副会長（横浜建設業協会会長）のほか、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会から28人が参加。国土交通省からは、土地・建設産業局建設業課の佐藤守孝入札制度企画指導室長と、関東地方整備局建政部の川浪信吾建設産業調整官が出席した。

会の冒頭、豊田副会長は「法が改正されたいま、一番大切なことは周知を図ることだ」とあいさつ。出席者に対し、忌憚（きたん）のない意見の交換を求めた。

国交省の佐藤室長は「建設業を巡る現状と課題について」をテーマに講演し、担い手3法の改正について概要を説明。12月に策定する予定の「発注関係事務の運用に関する指針」に「建設関連団体から出された意見を反映すべく取り組んでいきたい」と話した。

意見交換では、歩切りについて「根拠が明らかにされていない積算は品確法に違反しているのではないか」「慣例として、一律に掛け率を掛けられている」「発注部署単位だけでなく、担当者ごとに掛け率が違うことがある」などの声が挙がった。

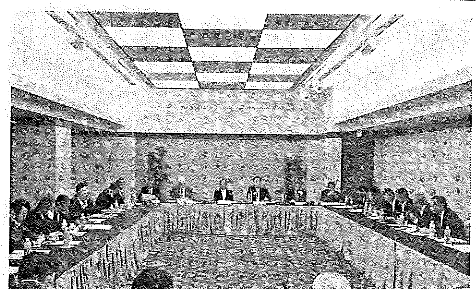

発注機関の上層部だけでなく、担当者レベルまで品確法を周知徹底し、意識改革につなげてほしいと国に訴えた。

また、公共工事設計労務単価について「元請けは設計労務単価の引き上げに伴って下請けの単価を上げて支払っている。しかし、適切な賃金が1次、2次下請けの労働者に行き渡っていない現状がある」と訴えた。その上で、「元請け事業者が支払っている額と下請けが労働者に支払っている額の差をきちんと数値化していかないと、本当の意味での処遇改善にはつながらないのではないか。上げた労務単価が末端まで行き渡っているかどうかを発注者側で把握しなければ本末転倒だ」と強調。適切な賃金の支払いは、若年入職者の確保にもつながると訴えた。

最後に土志田副会長は「今回の意見交換会で、発注者の自覚の薄さが浮き彫りになったのではないか。地域の現状を自治体に伝えていくことが重要だ」と総括した。

同意見交換会は今回の関東ブロックを皮切りに、12月2日までに全国7ブロックで順次開催する。

2014年（平成26年）10月3日（金曜日）

日刊建設産業新聞

自治体歩切り廃止徹底を

全国意見交換会初会合

改正品確法「最後の綱」

全中建

全国中小建設業協会（松井守夫会長）は2日、全国ブロック別意見交換会の初弾となる関東ブロック会合を東京・中央区のコートヤード・マリオットで開催した＝写真。改正品確法と人材確保・育成対策を主要テーマに据え、国土交通省本省と関東地方整備局との意見交換を行った。会合後、「ダンピング廃止、最低制限価格の引き上げが最も重要」と土志田領司副会長が発言、改正品確法の適正な運用が「最後の頼みの綱」と述べた。請負契約の『運用』が受発注者間の片務性という形で歪んでいることが意見交換で浮き彫りになったとも指摘。自治体発注者の実務レベルでの改正法適正化運用指針の浸透などを注視していく構えだ。

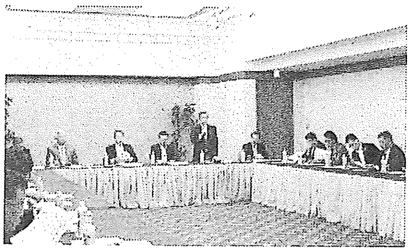

会合には、全中建の豊田剛副会長をはじめ、東京都中小建設業協会、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会の会長・理事らが出席。自治体発注工事を主要な受注ターゲットとする中小建設業にとって、改正品確法が発注者責務として位置付ける「受注者の適正利益確保」の実務レベルへの浸透が切実な課題であることを改めて認識した。

会合冒頭、豊田剛副会長は「担い手3法の主旨徹底を図っていく」と発言。改正品確法を契機とした発注者責務の徹底化が課題との見解を示した。引き続き、本省側から出席した佐藤守孝国交省土地・建設産業局建設業課入札企画指導室長が、担い手の3法の改正主旨や受発注者に今後求められる取り組みなどを説明。

この後の意見交換では、自治体発注工事での積算価格が実態乖離しているとの指摘が出されたほか、自治体発注者による歩切りの実態をめぐる質疑が行われた。

「歩切り撤廃」の理念は浸透しておらず、「予算不足を理由に歩切りが自治体の現場レベルに行われている」などの指摘もあった。また、直近の設計単価を参照し積算を実施すべきとの意図が浸透していない自治体発注ケースも指摘された。

この点に関しては、「スライド制の活用で実態価格乖離とのタイムラグ対応を図ることが基本」との国交省側の見解も示された。

改正品確法の理念や国交省が掲げる「円滑な施工確保」の諸施策を実務レベルで「適正利潤確保」に結び付けていくために多くの課題が残されていることが改めて確認された。

一方、スライド制活用について関東地方整備局側から出席した川浪信吾建政部建設産業調整官は「請負契約には多少の変動リスクを受注者が負う側面もある」とも指摘。適正利潤が確保されないことによる経営圧迫は回避しつつ、適切な設計変更の着地点を見出していくべきとの姿勢を示した。

全中建では、全国ブロック別意見交換会の実施と並行し、工程表で活動目標を明示していた会員企業への歩切り実態等の実態調査を進める。調査は会員団体傘下の会員企業2700社を対象にアンケート方式で実施。社会保険加入▽歩切▽女性技術者・技能者の就労▽週休2日制導入▽重層下請の計5項目について実態を浮き彫りにしたい考え。

同実態調査は、国交省の人材確保・育成方策の工程表で位置付けられた取り組みとなっており、歩切り実態なども具体事例の明記を求めた上で、把握した実態結果を国交省や各整備局に提示し、自治体への指導徹底などに反映させたいとの姿勢だ。

2014年（平成26年）10月3日（金曜日）

建設通信新聞

不適正積算を改善

全中建意見交換会

自治体の〝歩切り〟〝割り切り〟指摘

全国中小建設業協会（松井守夫会長）は2日、東京都中央区のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで国土交通省、国交省関東地方整備局との意見交換会を開き、全国8カ所で開く国交省各地方整備局との意見交換会のスタートを切った。東京都中小建設業協会、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会が参加した。意見交換会では、発注者が設計価格前の見積単価を切り下げるといった不適正な積算方法を改善するよう求める声が相次いだ。

冒頭、豊田剛副会長が「公共工事品質確保促進法（品確法）など3法が、実施の段階になっている。各法の趣旨徹底を図ることが意見交換会の目的だ」とあいさつした。

意見交換では、発注者による適正な予定価格について「設計価格を算定する前の、メーカーから徴集した見積単価に、2社からの見積もりで0・7を掛け、3社からの見積もりなら0・8を掛けるといった自治体がある。これでは歩切りでなく、割り切りだ」「見積価格に根拠なく慣例的に一定率を掛けて単価を下げている」といった指摘が相次いだ。いわゆる〝歩切り〟は設計価格を一定割合で引き下げる行為とされているが、単価設定の段階で切り下げる行為であり、国交省側は「歩切り以前の問題だ」と応じた。

また、「当初予算を設計段階でオーバーしたので、超えた部分を帳尻あわせするために直接工事費で調整することが平気で行われている」と価格カットの是正を求める声も上がった。関東地整は「意見交換で、不適正な積算の〝手口〟を教えてくれれば、その対応策も考えられる」と積極的な情報提供を求めた。

日刊 建設工業新聞
2014年（平成26年）
10月3日
金曜日
第18555号

❷全中建の意見交換会スタート

全国中小建設業協会（全中建）と国土交通省による14年度全国ブロック別意見交換会が2日、関東ブロックを皮切りに始まった。12月まで全国7ブロックで、改正公共工事品質確保促進法をはじめ担い手3法の運用と具体策を中心に幅広く議論していく。

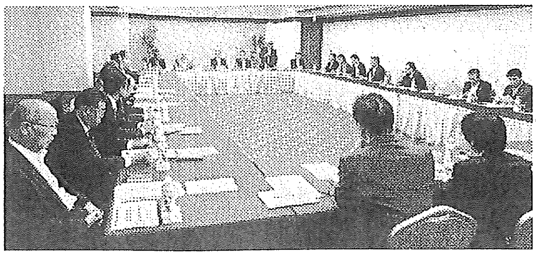

関東地区を皮切りに始まった意見交換会

全中建 意見交換会

関東地区でスタート

歩切り根絶、技能者処遇改善を

全国中小建設業協会（全中建、松井守夫会長）と国土交通省による14年度全国ブロック別意見交換会が2日、関東ブロックから始まった。全中建は、改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）をはじめとする担い手3法の運用と具体策を中心に幅広い議論を行っていく考え。関東ブロックでは、予定価格を根拠なく切り下げる「歩切り」や、技能者の処遇改善が議題に挙がった。意見交換会は12月2日の中国まで全国7ブロックで行われる。

関東ブロックは計2回の会合が予定されており、この日は東京都中小建設業協会（都中建、豊田剛会長）、全中建南多摩（若林克典会長）、神奈川県中小建設業協会（河﨑茂会長）、横浜建設業協会（土志田領司会長）、国交省から佐藤守孝土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室長、川浪信吾関東地方整備局建政部建設産業調整官が出席した。

冒頭、佐藤室長が建設業や担い手3法の現状と関連施策を説明。担い手の確保・育成に取り組むことの重要性を強調するとともに、実態調査などを通じて入札契約の適正化を自治体に粘り強く要請したり、若年者を雇用する建設会社を経営事項審査で優遇したりする考えを表明した。

意見交換では、中村正直神奈川県中小建設業協会副会長が、「見積もり段階で単価が七掛けにされるなど、歩切りでなく『割り切り』がある」と指摘。全中建南多摩会員の鈴木成彦氏は「同じ発注者でも（価格を下げる）掛け率が担当者ごとに違う」と現状を説明した。

佐藤室長は、歩切りを明確に違法と位置付けた公共工事入札契約適正化指針などを説明。実態調査によって現状を把握した上で、必要な措置を講じる考えを示した。併せて、歩切りの実態に関する情報提供も呼び掛けた。

細沼順人都中建理事は重層下請問題に言及し、「元請会社が払った賃金が最前線の作業員に行き渡った額のデータ化」を求めた。さらに全中建は、設計労務単価の引き上げ、最新資材単価の反映を含む見積もりの是正などを申し入れた。

議論を総括した土志田会長（全中建副会長）は「安ければ良いという風潮は正さねばならない」とした上で、「（施工者の適正利潤確保をうたった）担い手3法は最後の頼みの綱。われわれの意見を自治体に届けることが来年、形になってくる」と述べ、入札契約制度の改善を強く求める考えをあらためて表明した。